

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成20年度 第3回
開催日時	平成20年10月8日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	イングビル 第3会議室
出席者	委員：池田委員、青木委員、荒井委員、富田委員、中村委員、角田委員、高木委員、北條委員、虎頭委員 事務局：飯島課長、寺嶋係長、岩田主査、インテージ2名 欠席：渡辺委員、西山委員、蚊野委員 傍聴：なし
議題	1 第2回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 第2次計画案検討 3 その他 1. 次回 11月12日（水曜日）午後7時～9時 イングビル第4会議室
会議資料の名称	資料No.1 第2回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 西東京市第2次男女平等参画推進計画（案） 資料No.3 前回の確認事項
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>委員長： 時間になったので始める。</p> <p><u>1 第2回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認</u></p> <p>委員長： 前回の会議録について、何かないか。</p> <p>委員： 4ページの「条例設置検討委員会」について、「重点にしなくていいと前回の推進委員会において言っている」とあるが、委員の名前は出さなくてもよい。また、「前々回の推進委員会」が正しいので、「第20回の会議録の中で重点にしなくてよいという発言があった」と訂正してほしい。</p>	

委員長：

そのように修正する。また、特定の委員が発言したとあるところは、「推進委員会で『重点にしなくてもよい』という発言があった」とする。他にないか。なければ会議録は承認とする。

前後するが、事務局から報告をお願いする。

## 2 第2次計画案検討

事務局：

市では地域福祉計画など他の計画も同時に策定しているがかなり遅れている。足並みを揃えたいので、今日までのものを中間まとめではなく、委員会の案として一旦事務局で預らせていただき、12月のパブリックコメント・市民説明会に臨みたい。中間まとめは省略させていただくことを了解いただきたい。

前回、残った意見のうち、支障がないと思われるものは事務局で修正し、大きな影響がないと思われる部分はそのまま案とした。今回は「未検討」の意見について、ご議論いただきたい。

また、19年度の事業評価について、グループ分けとどのように評価を進めていくか検討いただきたい。

委員長：

2つの提案があったが、どうか。

事務局：

最終的に議論いただいたものを案として市民の皆さんに提案したい。審議会の案として市に臨む足並みを揃えると関係各課で調整が進んでいる。

委員：

他の計画と一緒にパブリックコメントを貰うのか。

事務局：

各課がそれぞれ、市民から最も意見をもらいやすい方法で行う。一緒に載せるのではなく、期間が一緒になるということである。

委員長：

他の委員会と足並みを揃え、同時期にパブリックコメントをいただくようにすると時期が若干遅くなるのか。

事務局：

案がここまでまとまっているのは総合計画以外に他の計画ではない。ただ各計画ともに12月か1月には市民の意見を貰わないと3月の完成に間に合わない。恐らく同じ時期に市民の意見を求めるようになると思う。

委員長：

形式的なところのあわせということで了解する。

次に、計画案だが、事務局で文言の修正を行い、既に案に反映してあるが、修正しなかった部分についても了解を頂きたい。

委員：

修正しなかった文言に「市議会議員」という箇所がある。議員は選挙の結果でなるものなのに、行政として女性の市議会議員が増えることを推進しているように受け取れる。それは問題なのではないか。

事務局：

表書きは現状認識であり、市の方向性に影響するものではない。各部署に女性が増えるよう配置しなさいというのは、理想としてはという主旨である。

委員：

「審議会委員の女性の割合など」とあるので、市議会議員は突出していないのではないか。

委員長：

計画案は行政の立場で書くが、委員会では市民の立場で書いてしまうこともあり、そういう感覚が出ているのかもしれない。このままでよいか。

委員：

よい。

委員：

「スクールカウンセラーなどによる相談窓口」について、照会中ということだが回答は出ないのか。

事務局：

所管に資料があればほしいと伝えたが、間に合わなかった。

委員：

どの程度で、どこが優れているのかということを知りたい。

事務局：

正規の職員の配置は少ないが、臨床心理士を配置しており、嘱託職員が30～40人くらいいる。また引きこもりの対策で、引きこもりスキップ教室を西原と保谷に持っており、スクールカウンセリングの出回りなど、他市より丁寧に行っている。資料は入り次第用意をする。

委員長：

修正しなかったところで、何かあるか。「風土」は「環境」では変か。

委員：

感覚的な問題である。何となく違うが、説明しにくい。

委員長：

「風土」はもう少し文化的な広範囲のものかと思う。32ページを「職場の雰囲気・環境」としたほうがよい。修正するというこでよろしいか。

次、27ページの取り組みの区分がすべて拡充となっているのはどうするか。

事務局：

事務局に預けていただきたい。地域福祉計画と障害福祉計画と法令関係の計画がすべて更新の時期であり、そちらが主たる計画なので、福祉関係の部署とは庁内で丁寧な議論が必要になる。市民の意識調査などでも介護の問題は、男女平等の視点を含めてかなり重要なテーマになってくる。

委員長：

担当の部局が出す区分であり、たまたま全部が拡充になっているだけである。福祉のほうの計画と担当のほうのある種の前向きな姿勢が出てきていると思う。

事務局：

予算の関係もある。ネットワークづくりなどは比較的予算がかからない。また、計画がかなり進んでおり、現在の水準をいかに維持していくかが大事な取り組みもある。

委員長：

ここは福祉の計画と調整をとる。他に何かあるか。なければ次に進む。

「割」と「%」の表記について、「割」で分かりやすく記述する方針に異議はないが、6ページの「6割」は、69%なので、「約7割」に修正をお願いする。

他にないか。なければここまで承認をいただいたということで、次に進む。

未検討の意見だが、『学び』のところの意見を本人から説明いただく。

委員：

1.-3主な取り組みの「審議会等における女性の参画状況調査」だが、9.-1に似た内容がある。「登用状況の公開・見直し」は先述のものと同じ文言にならないか。これらは同じ内容ではないか。「再掲」として同じ文言としたらどうか。

委員長：

同じことだが、1は「調査研究の実施と活用」とあり、「審議会等における女性の参画状況調査」、その下に「各種データの整備と活用」「意識調査・実態調査の実施と活用」と、セットになっている。9は積極的な女性参画の促進という項目の中で、「登用状況の公開」は1での調査や活用していることを公開しつつ、見直しというところなのだろう。

委員：

同じ事業の延長をすることなので、文章はこのままに「再掲」としてはどうか。

委員：

17ページは「調査」であり、39ページはその結果を活用し公開・見直しをするということで役割が違うのではないか。

委員：

「再掲」という言葉は完全に同じものに使わないとおかしい。

委員長：

今の提案はこのままとする。次、4.-2に全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」の実施とある。

事務局：

これは入れて構わない。核家族化で親と離れて子どもを出産し、育児ノイローゼになったり、子どもへの虐待につながったりといったことが市でも出始めている。市としても特に3ヶ月くらいまでの乳児、母子の健康と子どもの養育状態が非常に重要と考えている。また、出産を安易に考え、届出もきちんとならない方もいる。全戸に対して注意を払いたいと市では考えており、このまま進めていきたい。

委員長：

具体的に25ページのどこに入るか。

事務局：

子育て支援サービスの充実の中に「こんにちは赤ちゃん事業の実施」を入れてはどうか。

委員：

既になかなか前から保健所で行っているのではないか。

事務局：

国や都の施策でもあり、国から補助金が出ている。ただし、実施は自治体の裁量次第である。西東京市は実施の方向であり、市の施策として「こんにちは赤ちゃん事業」と出してもよい。

委員長：

提案では4.-2とあるが、どうか。

事務局：

地域の子育てサービスではない。市のサービスの一環である。子どもを出産された方の状況を母子手帳等で把握し、お葉書を差し上げ、要請があれば保健師等が家庭を訪問し、子どもの養育状態や栄養状態、母親の健康状態などを確認する。4.-1のトップがいいと思う。

委員長：

4.-1のトップに、主な担当課を子ども家庭支援センターとして、新たに入れる。よろしいか。次、6.-2はどうか。

「労働基準法」という文言の追加の提案と、男女平等について、セクハラやパワハラという言葉を入れたいという提案である。

委員：

反対する理由はない。

事務局：

前の計画との継続性がある。労基法を入れること自体は問題ないが、市に関係企業へ遵守を要請する権限があるのか。強制力はない。啓発と読み取っていただければいいがどうか。

委員：

事業主に意識啓発を図っていくというのは地域社会にとってよい。

委員長：

その前に「遵守要請」はどうか。

事務局：

実績評価の際には、強制力はないという前提でお願いしたい。

委員：

男女雇用機会均等法もある。あまり限定しなくてもいいのではないか。

委員：

男女平等という意味からは、男女雇用機会均等法というのはひとつの象徴でよいと思うが、スペースの問題もある。

委員長：

労働関係法令と入っており、法令としては、男女雇用機会均等法を出しているので付け加える必要はないとする。次の男女平等についての講演会はどうか。

委員：

反対ではないが、くどい感じがする。

委員長：

このままとする。続いて、6.-3について。

委員：

「市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催」が、6.再掲となっている。6.-2に重点項目として全く同じものがある。

事務局：

施策が違うためであり、前計画でもそうであった。

委員長：

同じ文面だが、領域が若干違う。上は「職場における制度・慣行の見直し」なのでセクハラやパワハラ中心の講演会であり、下は「ポジティブ・アクションの推進」である。両方とも「6.再掲」をとり、同じ文言だがそのまま残すとする。

次、6.-3に「市女性職員の職域拡大・管理的立場への参画促進」を追加してほしいという提案はどうか。17に庁内の取り組みとして入っており、ここは庁内とは限らず全体の取り組みなので見送る。

次、6.-3「市職員、市管理職の女性比率向上」の追加について説明をお願いします。

委員：

女性比率向上といった時に、市の中の取り組みがまず必要ではないかと思ったが、17.「庁内の男女平等等の推進」があり、それと重なるのはよくないか。

委員長：

17.-3に関わるが、女性比率の向上はどこかに入るか。59ページはただの環境整備になっている。

事務局：

59ページのほうが、市の取り組みとしてはっきりするのではないか。

委員：

言葉としてはもう少しやわらかい言い方でもいいのかと思う。59ページの3のところに入れていただくとありがたい。

委員：

市で一般の事務職員を採用する場合、男何人・女何人と採用するのか。

事務局：

完全に能力で選んでいる。

委員：

結果として全部男性かも知れないしゼロかも知れないということか。

事務局：

最近の傾向としては女性が増えており、ここ数年の雇用状況をみると男女の比率は同等くらいになってきていると思う。

委員：

施策として市職員の女性比率の向上となると、別々にやるものであるという印象を受

けてきた。

委員長：

積極的に行うのであれば、男女の比率を決めて採るのがいいが、機会の平等ということで環境整備の中で採っていく。少しずつ自然に女性管理職も増えているという状況である。

委員：

女性の管理職が増えない理由は、試験に向けて勉強する時間がないことや、機会が与えられず試験に受からないということもある。最初から何割と目標を決めなくても、家庭を持っている女性が受けにくい時間帯に試験を行うのを避けるなど、女性がもっと受けやすいようにしたい。

委員長：

それも含めて17.-3で「管理職試験の受験に向けた環境整備」とあるので、これに含まれるということで考えてよいのではないか。逆に格差づける「アフーマティブアクション」は、時と場合によるので、今回はそのままいく。

委員：

「女性の積極的登用が推進できるような環境づくりの推進」などとすればよい。管理職試験の受験に向けた環境だけではない。係長になるのは試験か。

事務局：

西東京市の場合、係長は試験制ではない。主任は試験登用であり、係長は業績評価での選考である。

委員：

そうすると、係長になるには、仕事の幅や機会を与えられること、女性が活躍する場が必要ではないか。

委員長：

ここは主な取り組みが若干曖昧である。管理職試験の受験だけではないそうだが、どうか。

事務局：

施策のくくりが「管理的立場」と、管理職に限定されている。女性の働く環境がテーマとして出てきていないので、施策を追加したい。

委員：

係長も管理職と考えてよいのではないか。係長への積極的な登用ということで環境整備にならないか。管理職試験の受験や係長登用に向けた環境整備の推進としたらどうか。

委員長：

「管理職試験…」の前に「管理的立場における女性職員の積極的登用」をひとつ起こす。「管理的立場における女性職員の積極的登用」と「管理職試験の受験に向けた環境整備」と2本にし、提案を受けようと思うがよいか。

次、6.-4。これは「支援」という言葉を追加ということか。

委員：

31ページ、体制づくりだけで支援はしなくていいのか。

委員：

その上が「...の支援」であるから、言われればそうかも知れない。

委員：

「体制づくり」となると市がそういう体制を作らなければならなくなる。

委員長：

「研修等への参加の促進と農産物加工の体制づくりの支援」とする。

次、7.-3「...優遇措置の検討」の復活について。これは市が出来るのかという話だったがどうか。

委員：

市がいろいろな契約を企業と結ぶ時にこういった対応を取っている企業に対してある程度優先権を与えるということで、実際に福島県などで、優遇措置をとっている企業に対しポイント制を設けているところもある。

事務局：

市内の事業者を優先して入札にかけることはある。ポイント制は現実的にどの程度できるのか。

委員：

千代田区で実施している。国分寺市も検討をはじめたと聞く。都としてではなく、区や市という自治体単位で検討し始めている。

事務局：

西東京市で出来るかというとなかなか難しい。大企業は少なく、西東京市にある企業では難しいと思う。

委員：

現行の計画の中では「入札を優遇する」となっていた。契約課にヒヤリングした際、相当難しいと言われた。男女平等という観点でポイントを与えた企業の業務遂行能力が低かったりすると、ポイントの妥当性が非常に危うくなる。我々も難しいと判断した。

委員：

もっと安い業者もあったのに高い業者へ発注してしまう場合もありうる。

事務局：

発注額の規模で抑制をかけると、今度はどこがボーダーラインかとなる。

委員長：

理念を現実化するときには強力な措置も要請されるのだろうが、そのためには公正さも要求され、様々な議論が必要となる。公平・公正さへの判断が必要である。これは課題として見送りとする。

最後、7.-3「母子手帳交付時における育児休業・ワーク・ライフ・バランス事例などの情報提供」を追加してほしいという要望である。

委員：

どちらかというとなら7.-1ではないか。

委員長：

1は全体の「ワーク・ライフ・バランスの意義の普及」だが、ここは育児休業の取得などに絡んでいるのか。

委員：

7.-3「市民を対象とした、育児・介護休業制度に関する啓発」に入らないか。

委員長：

主な取り組みの中のさらに具体的なひとつの方法である。場面設定に活用してほしいということで、省略する。以上だが、今までのところで何かあるか。

委員：

59ページに以前あった「庁内でのワーク・ライフ・バランスの推進」は担当課からの意見で消されているが、それについてはこの場で話し合ったか。

委員：

庁内からの意見で、管理的立場だけが推進することではないとあった。

委員：

ワーク・ワークだけの男性だけでなく、家庭生活を主に担っている女性職員が管理的立場に行けるためにはワーク・ライフ・バランスを管理的立場にいる人たちがもっと推進しないといけないという意味であった。

事務局：

庁内会議で職員の超過勤務の実態について質問があった。管理職だけでなく職員全体が、超過勤務そのものだけでなく勤務形態の問題が自分の生活や家庭環境に影響するなら、それは由々しき問題であると、そういった視点で討論していた。労務管理する側は、答弁のなかでワーク・ライフ・バランスという言葉を使っており、意識としてはあ

る。仕事と家庭、生活とのバランスであるなら、管理的立場を意識せず、男女平等に関する理解促進という、職員全体の生活の問題として捉えてよいのではないか。

委員：

確かに管理職のところにだけ入れるのはおかしい。だが、17.の囲みの文章にあった「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も削除されている。「環境の整備に努めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に目指し管理的立場への参画を促します」とあった。市民の職場には言い、庁内では削除するのか。

事務局：

一旦預らせていただく。例えば文脈を分けてワーク・ライフ・バランスを機軸とし、新しい文章を考え追加できるかなど、検討したい。

委員長：

囲みの文章は管理的立場だけでなく、全職員のワーク・ライフ・バランスとなっていて、その上で管理的立場への参画を促進しますとなっている。ただ、ワーク・ライフ・バランスは働く場でたくさん入れているのと、今の市職員の超過勤務の実態、特に管理責任を持った人間はそんなこと言ってもらえないという実態がある。囲みの中だけ生かすということは可能ではないか。一応「目指すこと」として入れておく。

委員：

前の文章に「ワーク・ライフ・バランス」という概念図があり、実際の施策の中に一言も入らないというのはおかしいのではないか。

委員長：

「庁内でのワーク・ライフ・バランスの推進」を17.-1の上のほうに入れる。管理者だけでなく全体の働き方の見直しという意味である。

以上で当委員会における計画案の検討は終わりである。

事務局：

配偶者の暴力に対する計画を市町村の努力義務だが、各自治体で作るという話がある。すぐに取り組めるかはわからないが、5ヵ年計画なので、計画策定の準備を入れたい。DV防止と被害者支援のところに、生活文化課の取り組みとして追加したい。実際に策定している市もあるので、この5年の間では作る動きになってくると思う。最近議会でも話が出ており、議会答弁では策定すると答えている。計画の策定に向けての検討として入れたい。

委員：

エガールは今どうなっているか。

事務局：

4月に男女平等推進センターの企画運営委員会を8名の市民で立ち上げた。その会で記事のテーマを頂き、それをもとに企画から編集まで委託で作る。先日事業者も決定し、

早ければ年内に新しいものを出す。エガールはなくなり、名前を変えイメージを刷新して年2回出す予定である。ただ事業者も編集段階で委員会に出て意見交換をして作る。冊子はフルカラーで1万2千部作る予定だ。

他にパリテ通信というセンターの情報誌を作る。企画運営委員会の方が交代制で記事を書き、8名の委員で作る。行事やセンターの機能などテーマが出るたびに作り、発行部数は未定である。

委員長：

計画とは別の質問ではあったが、エガールを前提として、この計画を立ててきたこともあり、行政が行う情報誌の発行ということ言えば、今のような話はどういう性格になるのか。

事務局：

編集委員が集まらないことと、編集委員の負担が大きくなり問題となった。全部を委託するのではなく企画運営委員会と業者と分担して取り組むということである。

事務局：

早くて年内に第1回発行である。次回に完成イメージの見本を持参する。

委員長：

計画案については以上とする。行政の実績評価のグループ分けと今後の進行についての確認をして本日は終了にしたい。

### 3 その他

委員長：

今まで5つのグループで作業を行ってきたが、基本的に踏襲することは前回確認した。ただし、委員が抜け、「まちづくり」が1人になってしまうので、調整する。3人で行っているところはあるか。

委員：

グループわけは学識経験者と公募の組み合わせになっている。例えば、公募2人となっても、それはいいのか。

委員：

出身母体は関係ない。

委員長：

私に移ってもいい。異論がないようなので私が移る。事務局から次回までのことの説明をお願いする。

事務局：

まだ完全ではないが、現段階で前よりも各課の実績評価がかなり進んでいる。チェックできるものから評価を行っていただく。今できているものを来週早々に皆さんに送

る。次回からは具体的な評価に入りたいが、それまでに各グループで議論は出来るか。

委員：

グループでつき合わせ、具体的な案を次回までに出すのは厳しい。会議そのものはかなり早く進んでいるということであったが、時間的なゆとりは無いのか。

事務局：

計画は早く進んでいるが、実績評価は未着手の状態である。

委員：

次回委員会は11月12日。資料が手元に届くのは、今月20日頃になるか。

事務局：

二課の分だけ未記入だが、その段階のものを送る。議論が大変であれば、次回の前半1時間はグループ討議の場とし、後半は発表に当てるなど、やり方はある。

委員長：

それでは全体の討議ができない。他のグループの資料が見られない状態になってしまうのではないか。

事務局：

全体が見られるよう、全部の資料を送る。

事務局：

グループでご討議いただき、当日は最終確認を前半に行い、後半に口頭発表にしてはどうか。その次の回に資料はまとめて出したい。

事務局：

2回は評価で使っていただく予定である。次回は事前に情報交換だけしておいて頂き、1時間くらいのグループ討議と口頭発表、次の12月会議で全体を整理し合うという形でどうか。

委員：

担当課に質問などある場合はどうするとよいか。

委員長：

それも出して貰い、ヒヤリングが必要な場合はその後でもよい。

委員：

全て埋めて評価するというのではなく、空白の部分があってもいいという程度が次回の確認だろう。再度12月に詰めていく作業がある。

委員長：

次回までに各グループで評価が出来ればよいが、完全でなくてもよい。疑問や評価できないもの、要望、ヒヤリングしたいものなど、グループごとにまとめてきていただく。次回は口頭発表で、全体の状況や、疑問、評価しにくいものがどれだけ残ったか、A評価の数など、評価の傾向も発表いただく。それをもとに、再度、各作業・検討に入り、次々回は事前に各グループの評価資料をまとめ、他のグループの部分も検討し、確定という流れとしたい。

委員：  
足りていない課とはどこか。

事務局：  
「生活福祉課」と「子育て支援課」である。現状のものは、今週中に郵送する。

委員：  
今まで評価の部分はデータで入れたが、手書きにするのか。

委員長：  
各グループの代表にメールで1つデータが届けば、グループの評価が書き込める。いずれ評価などを書き込むことになるので、データもあったほうがよい。

事務局：  
紙は全員に送り、データは各グループの代表のところにもメールで送る。

委員長：  
メンバーを確認する。

委員長：  
協議により、各グループのメンバーを決定した。

事務局：  
確認する。今日いただいた内容を事務局で修正し、この段階で委員会の案とする。これから事業評価に入るので、事務局はこの案をもって調整の必要な課と調整を行う。区分については表示方法を考える。最初に、区分がどのような主旨であるか明記し、例えば記号にするなどして、意味合いが崩れないようアレンジする。

委員長：  
では案として出していただく。異論があれば次回検討する。  
本日は以上で終了とする。

閉会